

## 「経営学」のオンライン授業化について

山下悠 Yu Yamashita  
滋賀大学 経済学部 / 准教授

本稿では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防止するため、私が担当した専門科目「経営学」の授業をオンライン化した経緯について記していきます。

### 1. 専門科目「経営学」とは

「経営学」は専門教育科目群の学部専門共通科目に該当し、経済学部内で開講される経営学に関係する科目の講義を受講していくための基礎的な知識を修得することを目的としています。企業経営や経営学の全体像について把握した上で、経営戦略、経営組織、社会的制度などの様々なテーマを取り上げて、基礎的な概念とそれをを用いる理論について、具体的な現実の事例を踏まえながら学んでいく科目になります。特に、経営学の領域に含まれる、経営管理論や経営戦略論などの理論と理論の相互関連性を理解することを重視しています。

2018年度からは春学期は2科目、秋学期に1科目開講しています。担当する教員が異なることが多いですが、3科目ともに教科書として『1からの経営学(第2版)』(加護野忠男, 吉村典久編著)を使用することで、授業で取り扱う内容は同一のものになるようにしております。2科目開講する春学期については、成績評価の基準および期末試験を共通化しているため、履修する学生は必修科目(外国語科目や体育科目)の開講時限やサークル、アルバイトなどの予定を考慮に入れて、履修する授業を選びます。

### 2. オンライン型授業とは

授業をオンラインで行うことは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防止するために認められるようになったわけではありません。大学設置基準の第25条第2項では、「大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等

以外の場所で履修させることができる」と定められていました。

2020年度春学期の授業を始めるにあたって、文部科学省から令和2年3月24日に公表された「令和2年度における大学等の授業の開始等について(通知)」や、令和2年4月1日に公表された「学事日程等の取扱い及び遠隔授業の活用に係るQ&A等の送付について」などにおいて繰り返し指摘されたことは、「従来の対面型授業の教育効果と同等の教育効果があれば、大学を卒業するための単位として認められる」という点でした。教育効果が重要視されたわけです。教育効果があると認められるために必要な要素については、平成13年文部科学省告示第51号の第1号および第2号において示されており、毎回の授業の実施に当たって、(1)設問解答、添削指導、質疑応答による十分な指導を併せ行う、(2)当該授業に関する学生の意見の交換の機会が確保されている、の2点が必要であるとされていました。

### 3. 授業方式の決定

オンライン授業は、大きく分けて2つの授業方式があります。Zoomなどの会議ツールを用いて、同時かつ双方向に映像や音声をやり取りすることでリアルタイムに授業を行う「同時双方向型」と、LMS(Learning Management System)を用いて授業の資料を、YouTubeなどによって映像を、それぞれ提供する「オンデマンド型」です。

同時双方向型の授業は従来の対面型授業に近い方式であるため、学生が教員に対して質問をすることができれば対面型授業と同じ教育効果があるとされています。オンデマンド型の授業の場合には、上で述べた2点両方を満たすとともに、指導は学期末などにまとめて実施するのではなく、毎回の授業の実施に併せて行うことが必要であるとされていました。

2020年度春学期の経営学は、澤木聖子教授が水

